

参考見積書作成の留意事項

令和7年度 船津川地区 県単農村地域防災減災事業 補修更新その1工事の
参考見積書について、下記に留意し作成してください。

1. 工事番号及び工事名

令和7年度 県単農村地域防災 第 20021-分 0002 号
船津川地区 県単農村地域防災減災事業 補修更新その1工事

2. 参考見積書の提出期限、提出方法、及び提出先等

(1) 提出方法

参考見積書は、電子データにて電子メールまたは、CD-R 等により提出してください。ただし、必ず提出先に確認の電話（土・日・祝日を除く午前9時から午後5時までの間）をお願いします。なお、参考見積書の提出については、電子入札システムの処理は不要です。

(2) 提出期限

提出期限は、令和8年10月16日（金）午後3時まで（必着のこと）です。提出日時は厳守してください。

(3) 提出先

三重県 尾鷲農林水産事務所 総務企画室総務企画課
住所：〒519-3695 尾鷲市坂場西町1番1号
TEL：0597-23-3486
メールアドレス onorin@pref.mie.lg.jp

3. 参考見積書に関する質問

- (1) 質問は、質問書により行うものとし、持参又は電子メール、FAX、若しくは電子入札システムのいずれかの方法によるものとします。ただし、持参以外による提出の場合は、必ず尾鷲農林水産事務所 総務企画室 総務企画課まで電話にて着信の確認を行ってください。
- (2) 質問の受付期間は令和8年10月6日（火）午前8時30分から令和8年10月13日（火）午後5時までとします。
- (3) 質問に対する回答は、令和8年10月15日（木）午後5時までに入札情報サービスにより行います。

4. 作成上の留意事項

- (1) 参考見積書は、本業務の特記仕様書、図面等に基づき作成を行ってください。作成に際しては「参考見積書様式（見積提出用）」の電子ファイルに金額等を入力し、内訳が分かるように明細書、代価表等を作成してください。
なお、見積対象項目は黄色着色としています。
- (2) 機器単体費については、名称ごとに、材質・規格・数量・単価・質量が分かるように記入してください。
- (3) 労務費について、名称・工数・単価が分かるように記入してください。
- (4) 輸送費については、名称・規格・数量・単価・輸送距離が分かるように記入してください。
- (5) 直接経費の機械経費については、名称・規格・数量・単価が分かるように記入してください。
- (6) 参考見積書を作成するにあたり、貴社で作成した、設計計算書・数量総括表・数量計算書なども併せて提出してください。
- (7) 参考見積書は分かりやすいものとなるよう工夫してください。「工事費内訳書（見積用：見積徴収時提出用）」の摘要欄を利用して、積算根拠（参考にした書籍のページなど）を赤字で記入してください。なお、摘要欄に記載無き項目については、貴社見積単価と判断します。
- (8) 見積書様式の積算体系に準じて作成するものとしますが、貴社見積内容と相違がある場合あるいは別途必要と判断する項目は、適宜追加・削除して差し支えないものとします。なお、修正あるいは追加した項目については「赤字表記」し、削除する項目は「赤字表記及び見消線」で表記しわかりやすくしてください。
(例：訂正の場合 ・ ~~削除の場合~~)
- (9) 見積時に使用した単価について、建設物価等引用したものがあれば、ページ及び何月号か摘要欄に明記してください。なお、摘要欄に記載無き項目については、貴社見積単価とします。

5. その他の留意事項

- (1) 参考見積書の有効期限は、令和9年3月31日とします。
- (2) 参考見積書の作成及び提出に関する費用は、提出者の負担とします。
- (3) 期日までに参考見積書の提出をされない場合は、入札に参加することができません。
- (4) 当該業務の数量については、予算の関係上、予定価格公表時に変動する場合があるので留意してください。
- (5) 単価適用日、積算基準適用年版は以下のとおりです。
単価適用日：令和8年9月1日
積算基準適用年版：令和8年度農林水産省土地改良工事積算基準